

総合調整会議（2017. 9. 6）

- 日時：平成29年9月6日（水） 午前8時50分～午前9時46分
○場所：栗東市役所3階談話室
○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示

- ・9月議会の対応については、準備を万全にして臨むこと。
- ・教育委員会制度改正以降、教育委員が毎年交代となるため、人選に関して情報があれば報告すること。
- ・来月に実施する第2回部別経営会議までに、各事業の進捗状況を整理しておくこと。また、9月議会で事業の報告ができる内容があれば、総務課を通じて整理すること。
- ・職員提案制度を充実させるためにどうすべきか、考えがあれば教えてもらいたい。
- ・各団体等が実施される周年事業に関して、一定のルール（事業の予算化等）が必要か否か、整理すること。
- ・本市が会長や幹事となる団体等で実施する要望活動については、要望内容や要望活動による効果を検証して実施すること。

2. 審議事項

【案件名】(1) 栗東市人権擁護計画改定について

→ 総務部長から説明

- ・栗東市人権擁護計画改定（案）を「栗東市人権擁護計画改定」として正式決定することについて審議いただくものである。
- ・栗東市人権擁護計画は、平成24年3月に策定され、計画の中間年を迎えたため、見直しについて栗東市人権擁護審査会に諮問した結果、本年8月8日に改定（案）が答申され、栗東市人権対策推進本部会議にて答申内容を協議した。
- ・具体の取り組みについては、各所属の協力をいただき、栗東市人権擁護計画実行計画を今年度中に改定する予定である。
- ・パブリックコメントの意見（LGBTに関すること）を受けて、本文の一部を修正し、また、用語解説において、LGBTを追記およびオールドカマーとニューカマーを分けて記載した。
- ・この場で正式決定すれば、9月議会において報告する。

区分：決定

3. 報告事項

【案件名】(1) 職員提案検討推進委員会の審査結果について

→ 市民政策部政策監、元気創造政策課長から説明

- ・平成29年度第1次募集（4月～6月）で提出された職員提案について、職員提案検討推進委員会で審査した結果、採用が適当と認める提案の対応方針について、栗東市職員提案規程第9条に基づき報告するものである。
- ・提出されたのは事務改善提案2件であり、審査結果はいずれも「実施」となった。
- ・今後、検討・推進セクションである総務課で実施に向けた検討を行っていただく。

区分：了解

【案件名】(2) 社会保障・税番号制度の進捗等について

→ 総務部長から説明

- ・社会保障・税番号制度における情報連携等について報告するものである。

区分：了解

【案件名】(3) 第3期栗東市地域福祉計画の策定について

→ 福祉部長から説明

- ・第2期栗東市地域福祉計画が今年度末に計画期間終了を迎えるため、「第3期栗東市地域福祉計画」を策定することについて報告するものである。
- ・本計画は、社会福祉法第107条に基づき策定するもので、本市における地域福祉を推進するための施策展開の基本となるものであり、第五次栗東市総合計画をはじめ、他の福祉分野の各種計画との整合性および連携を図りながら策定する。
- ・計画期間は平成30年度から34年度までの5年間である。
- ・策定の方法は、栗東市地域福祉計画委員会の開催、計画策定に関する意識調査の実施、パブリックコメントの実施等による。

区分：了解

【案件名】(4) 第5期栗東市障がい福祉計画の策定について

→ 福祉部長から説明

- ・第4期栗東市障がい福祉計画が今年度末に計画期間終了を迎えることに伴う見直しと併せて、児童福祉法の改正により策定が義務付けられた障害児福祉計画の策定を一体的なものとして「第5期栗東市障がい福祉計画」を策定することについて報告するものである。
- ・本計画は、障がい福祉サービス、障がい児通所支援、障がい児相談支援、および地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関することや、3年を1期とした各年度における指定障がい福祉サービス等の種類ごとの必要な見込量等を定めるものである。
- ・計画期間は平成30年度から32年度までの3年間である。
- ・策定の方法は、第5期栗東市障がい福祉計画策定委員会の開催、障がい福祉についてのアンケート調査の実施、パブリックコメントの実施等による。

[市長]

- ・第5期計画に反映すべき本市の課題は何か。

[福祉部長]

- ・サービスの見込量が増えた際に、事業所が動けるような施策を考える必要がある。

[市長]

- ・湖南圏域の重症心身障害者通所施設整備事業が遅れていることは、本計画策定に影響しないか。

[福祉部長]

- ・特に影響しない。

区分：了解

【案件名】(5) 第2期栗東市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定について

→ 福祉部長から説明

- ・第1期栗東市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）が今年度末に計画期間終了を迎えることに伴い、「第2期栗東市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定することについて報告するものである。
- ・本計画は、国民健康保険法の規定に基づき厚生労働大臣が定めた「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」を適用し、また、第五次栗東市総合計画をはじめ、関連部門の各計画との調和と整合性、および国民健康保険の都道府県単位化により、「滋賀県国民健康保険運営方針」や「滋賀県国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づく保健

事業との整合性を図りながら策定する。

- ・計画期間は平成30年度から35年度までの6年間である。
- ・策定の方法は、栗東市国民健康保険運営協議会の開催、パブリックコメントの実施等による。

区分：了解

【案件名】(6) 百年先のあなたに手渡す栗東市景観計画の見直しに係る進捗状況等について

→ 建設部長、都市計画課長から説明

- ・平成20年6月に策定した「百年先のあなたに手渡す栗東市景観計画」は、10年をひとつの期間とした定期的な見直しや拡充を行うこととしており、平成28年度から取り組んでいる改定作業の状況と改定内容の概要を報告するものである。
- ・景観計画の見直しと併せて景観条例の見直しを行い、平成30年4月1日に、改定した景観計画の公表および条例施行を予定している。

○主な改定内容は次のとおりである。

- ・昨年度に実施したアンケート調査では、景観計画の認知度が低いことが明らかとなったことから、ポイントを絞って具体性を持った取り組みを行うよう見直すこととする。
- ・10年前から生活様式も変化しており、太陽光発電設備の届出を求めること等を定める。
- ・東海道、中仙道、下笠下砥山線は、景観形成推進地域として、従来から建築等に関して厳しく指導してきたが、伝統的な建築物の保存や歴史街道の景観に配慮するよう、より一層の指導ができるものとする。また、景観形成推進地域の範囲を道路境界から30mの範囲に変更する。
- ・景観重要建築物や景観重要樹木の指定の手順や、市民参加の機会を設けることを記載する。

区分：了解

【案件名】(7) 後継プランの進捗について

→ 建設部長から説明

- ・後継プランの進捗状況として、下鉤出庭線2工区整備事業、下鉤上鉤線整備事業について報告するものである。
- ・下鉤出庭線2工区については、中ノ井川河川改良工事（滋賀県に工事委託）と道路整備工事を並行して行っている。
- ・下鉤甲上鉤線（集落間連絡道路①）については、道路整備工事を進めるとともに、先線の用地買収に向けた交渉を行っている。

[福祉部長]

- ・下鉤甲上鉤線の先線は、進捗が遅れているのか。

[建設部長]

- ・用地交渉のために当初の計画から3年程度遅れている。

区分：了解

【案件名】(8) 栗東トレーニング・センター バイオマス発電プラント建設について

→ 建設部長、住宅課長から説明

- ・ J R A 栗東トレーニング・センターで発生する使用済みの馬房敷材の処理において、コンポストプラントを廃止し、バイオマス発電プラントを新たに建設することについて、概要を報告するものである。
- ・ 計画地は第二種住居地域であり、一般廃棄物処理施設は用途制限によって建築できないが、特例によって許可するものである。
- ・ 平成15年に現在のコンポストプラントを建設されたが、経年劣化による故障が原因で年数回の運転停止となり、処理できないことで臭気が発生し、周辺住民に迷惑をかけている状況である。そのような現状から、使用済み馬房敷材を J R A の責任によって安定的かつ継続的に処理し続けるため、それらを燃料とし発電する今回のバイオマス発電プラントの建設計画が立案されている。
- ・ 使用済み馬房敷材を事業系一般廃棄物として排出すると、本来は自治体はその処理を行うこととなるが、 J R A が自ら処理する本計画では、自治体の設備投資を抑制し、また、収集運搬業務を含め自治体運営の経費削減に寄与するため、公共性が高いと考える。また、本計画のバイオマス発電プラントは、燃焼システムを2重化しており、故障や点検の際でも、どちらかのシステムが常に運転できるため、運転停止による臭気発生の問題も解決される。また、運転に伴う焼却灰の発生量は、現在のコンポストプラントより大幅に削減でき、灰の運搬車両による騒音・振動、交通量が軽減され、環境改善につながると考える。
- ・ 建築工事とプラント設備工事で約15ヶ月、試運転4ヶ月の計19ヶ月を要し、平成29年12月1日に着工、平成31年6月28日に完成予定である。
- ・ 本格稼働後に現在のコンポストプラントは撤去される。

区分：了解

【案件名】(9)平成29年度就学援助費補助単価変更及び新入学学用品費支給時期の変更について

→ 教育部長から説明

- ・市が算定基準としている国の要保護対象者に対する新入学児童生徒学用品費等の補助単価が、今年度分より一部増額変更され、また、要綱改正により、入学前支給が補助対象となったことから、変更点について報告するものである。

区分：了解

【案件名】(10)図書館システム6市共同調達について

→ 教育部長から説明

- ・栗東市図書館の次期システム導入にあたり、6市（栗東・草津・野洲・守山・湖南・近江八幡）のおうみ自治体クラウド協議会による共同システム調達を行うことについて報告するものである。

区分：了解

4. 閉会

副市長からの挨拶

- ・9月議会では、個人質問・各常任委員会・決算特別委員会の対応をよろしく願います。
- ・季節の変わり目であるため、課員の体調管理について十分配慮すること。

以上